



発行元	(社)西原町シルバー人材センター
発刊	2011年(平成23年)10月
〒903-0111	沖縄県中頭郡西原町字与那城135番地
	TEL(098)944-1699 FAX(098)944-1835
e-mail	nishihara@sjc.ne.jp

 **シルバーだより 第13号**

～地域高齢者の活動拠点へ「自主・自立・共働・共助」の基本理念の下、更なる発展を目指して～



公共施設等ボランティア清掃

炎天下でもシルバーパワー

美しい町づくり
ボランティアで貢献!

平成23年6月18日(土) 実施

会員・役職員120名の参加



平成23年度

通常総会開催

平成二十三年六月四日（土）午後二時、西原町中央公民館において、平成二十三年度社団法人西原町シルバー人材センター通常総会が開催されました。

会員総数240名に対し、出席者152名、委任状66名、出席合計218名

以上の出席を得て、社団法人西原町シルバー人材センター定款第二十二条第一項（会議の定足数）に基づき、定刻、崎原盛秀副理事長により開会宣言なされた。

泉朝順会員の司会の下、翁長正吉理事長より挨拶、引き続き来賓の上間明西原町長、儀間信子議会議長並びに（社）沖縄県シルバー

- | | |
|--------|----------------------------------|
| 議案第1号 | 平成22年度補正予算の承認について |
| 議案第2号 | 平成22年度事業報告の承認について |
| 議案第3号 | 平成22年度収支決算の承認について
監査報告 |
| 議案第4号 | 平成23年度事業計画の承認について |
| 議案第5号 | 平成23年度収支予算の承認について |
| 議案第6号 | 役員の選任について |
| 議案第7号 | 社団法人西原町シルバー人材センターの公益社団法人への移行について |
| 議案第8号 | 公益社団法人移行当初の代表理事の選任について |
| 議案第9号 | 定款の変更案について |
| 議案第10号 | 役員の報酬及び費用に関する規程の制定について |
| 議案第11号 | 会費規程の改正について |
| 議案第12号 | 理事長に対する権限委任について |

～「公益社団法人」移行への意思決定～ 移行認定申請決議 可決、承認される！

人材センター連合の名嘉元甚勝会長より、ご祝辞、激励を賜りました。

続いて、議長の選出に移り、平安恒政理事が選出され、議事録署名人を呉屋泰勝会員、城間ヒデ子会員、両名が指名され、議案審議に入りました。

特に、今年度は、公益社団法人移行申請に伴い、定款変更等、多岐に亘る重要な案件が提案され、また役員の選任では、十名の理事、二名の監事が選任されました。理事の互選により、翁長正吉理事長が理事長に選任され、よって公益社団法人移行後の代表理事は、翁長正吉理事長に選任されました。

これら十二の議案について慎重なる審議の結果、全て原案のとおり、異議なく可決・承認されました。

また、これまでセンターにご尽力された退任の役員七名の方に表彰状を贈呈致しました。

総会終了後は、第二部の懇親会が行われ、多くの余興が披露され、賑やかに盛り上がる中、全日程を終了しました。



～ 表彰状贈呈 ～

平安恒政氏

平成五年、当時、行政町長在任にあつて、県下、町村として第一号の当センター設立に、多大な功績、更に理事として、御尽力されました。



～ご尽力、感謝申し上げます～

平安恒政	役員表彰	(退任理事)	3期	(6年)
安福恭	役員表彰	(退任監事)	3期	(6年)
稲福袋	役員表彰	(退任理事)	2期	(5年)
稲島文	役員表彰	(退任理事)	2期	(5年)
喜納昌	役員表彰	(退任理事)	2期	(5年)
福里重	役員表彰	(退任理事)	2期	(5年)
與古ユ	特別表彰	(退任理事)	1期	(2年)

新役員紹介

理事長

翁長正吉

副理事長

崎原盛秀

理事

小波津勇

新川善昭

大城進

呉屋盛光

幸地ハツ

新川助一

新垣陽功

新垣良宣

古堅達夫

崎原盛廣

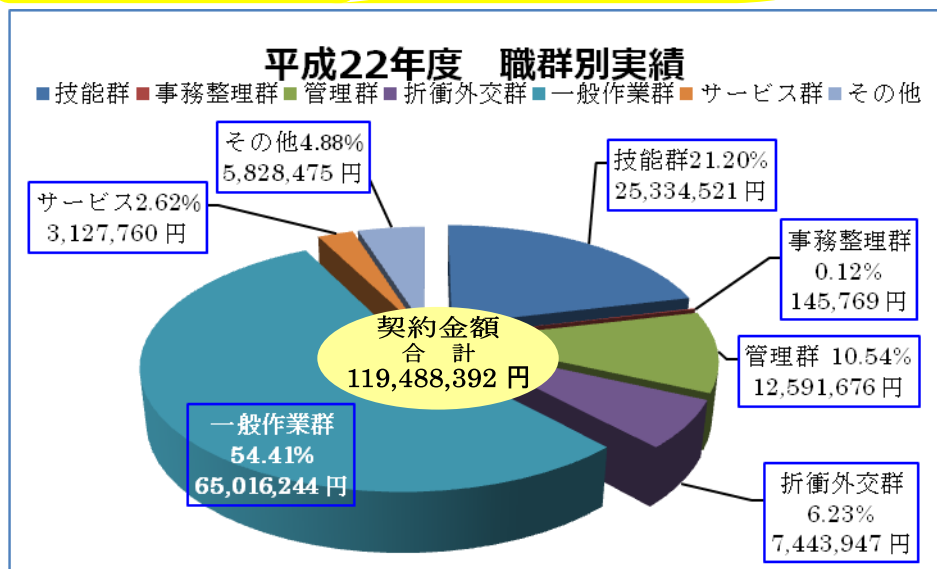
監事



グラフで見る シルバー人材センター事業運営状況

事業実績（平成22年度） 前年（平成21年度）対比 10%増

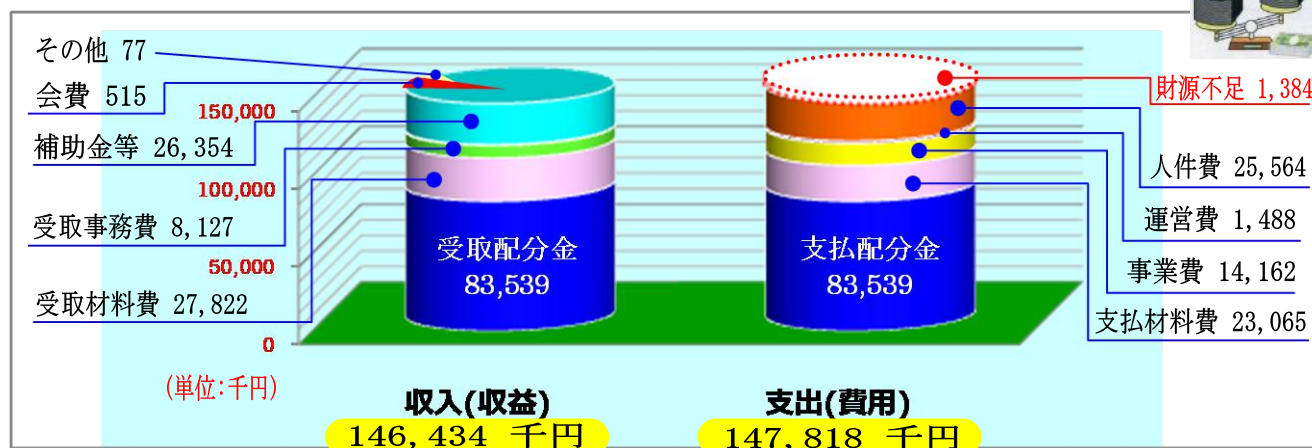
職群／仕事の種類



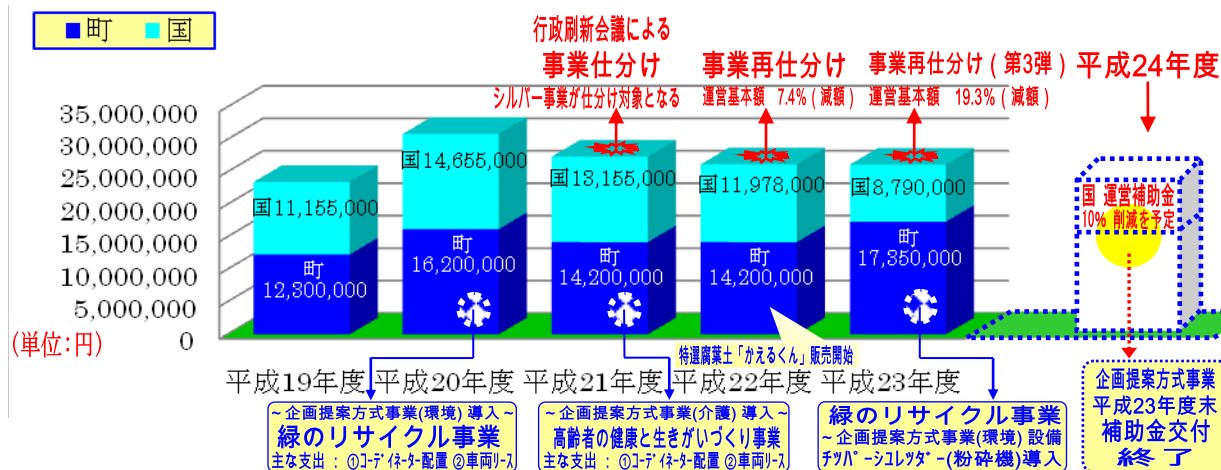
- **技能群**
大工・左官・タイル・ブロック工事
剪定・障子・網戸張替等
- **事務整理群**
宛名書き・賞状筆耕・事務
- **管理群**
施設・駐車場・その他管理
- **折衝外交群**
配達・チラシ配布等
- **一般作業群**
屋内外清掃・除草・荷造り
その他の軽作業
- **サービス群**
家事援助・福祉サービス・広報
- **その他**
草木の収集(緑のリサイクル)・他

◆受注件数 1,116 件 ◆就業延日人員 20,215 人 ◆就業率 92.7% ◆会員数 219 人

財政状況（平成22年度） ～収支決算～ ※ 詳細な科目、決算額については、別途、総会議案書（平成23年度）をご覧ください。



国・町の年度別補助金推移 センターの財源確保は収益力(受注拡大) アップがカギ!



～町補助金活用「企画提案方式による事業」の事業効果～

「会員の就業確保及び就業提供」に大きく貢献!

企画提案方式による事業 (環境)
緑のリサイクル事業

①草木類の収集/就業延日人員 1,230 人日、契約額 5,828 千円

②独自事業/就業延日人員 405 人日、契約額 2,823 千円

企画提案方式による事業 (介護)
高齢者の健康と生きがいづくり事業

受注件数 81 件 就業延日人員 816 人日

契約額 3,128 千円

特集

～ 公益社団法人への移行について ～

【解説】（※参照）



公益法人制度改革

平成20年12月に施行された公益法人制度改革関連法に基づく改革。2013年(平成25年)11月末までに、現在の社団・財団法人は公益一般法人への移行が必要となった。認可・認定されない法人は解散となる。公益法人への移行は全事業に占める公益事業の割合を50%以上(損益ベース)とすること等が前提。一般法人は登記だけで移行できるが、これまで公益目的で得た財産額に相当する金額を、公益目的の事業に支出することが認可条件となる。



公益法人改革三法・高齢法

【法人法】

- 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

【認定法】

- 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律

【整備法】

- 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律

【高齢法】

- 高齢者等の雇用の安定等に関する法律

公益法人制度改革の流れ

社団法人

認定 ↓

認可 ↓

● 公益社団法人

条件

公益認定の基準に適合すること。
※ 民間有識者による公益認定等委員会・都道府県の合議制の機関が審査し、公益性などの判断・意見に基づき行政庁が認定。

● 一般社団法人

条件

公益目的支出が適性で計画を確実に実施すると認められること。
※ 民間有識者による公益認定等委員会・都道府県の合議制の機関が審査し、行政庁が認可。

認定・認可されず ↓

解散

公益目的で取得した財産残額相当額の財産を類似の事業を目的とする他の公益法人等に贈与

公益社団法人への移行に向けて

当センターは、高齢法※参照の下、平成五年に設立、社団法人としてスタートしました。以来、今般の公益法人制度改革（※参照）が施行されたことに伴い、当センターも、平成二十三年通常総会において、公益社団法人へ移行とする採択、また公益社団法人移行に関連する議案が、全て可決・承認されました。これらの決議を受け、公益法人改革三法の（※参照）下、移行認定申請の手続きに入りました。また、移行後の定款に適合させるため、諸規程の改正等を理事会に諮り整備され、移行に向け、様々な取組みがなされています。当センターは、認定後、平成二十四年度より、「公益社団法人西原町シルバー人材センター」として新たにスタート、更なる発展を目指します。

公益社団法人は、こう変わる！

百年以上を経過した従来の公益法人制度下の法人は主務官庁の許可を要件とし設立され、主務官庁の裁量権が大きく「指導・監督」に組織の規律や運営が委ねられていました。対し、抜本的な改革となる新公益法人制度においては、主務官庁の自由裁量による指導・監督を排し、法人自身が法令に基づき、自律的に組織運営を行います。一方、行政庁は勧告、命令、公益認定の取消処分等といった法令に定められた監督を行うようになりました。このように組織の自律性が飛躍的に認められる反面、組織運営には、法人自身が判断し、かつその結果について責任を負うこととなります。新公益法人は、組織統治の重要性と、また組織の意思決定や運営は法令に従うことが明確に規定された法人となります。

公益法人としての存続活動の意義

センター事業は、高齢法に基づく、高齢者の就業を通じた社会参加、生きがいの充実、福祉の増進により地域社会づくりに寄与するといった趣旨のみに留まらず、高齢者医療費等の削減に貢献しています。また高齢者の生活における収入面では、年金支給開始年齢が順次引き上げられる中、年金政策や社会保障政策の不十分点で、補完的な役割を担っています。これらの実情は、センターの公益性を基礎づけるものであり、今後も公益法人として存続活動していくことが社会的に強く期待されています。また少子高齢化の進展にあつて、地域高齢者が「福祉の受け手から社会の担い手」とする幅広い活動拠点として、加えてこれまでの実績を踏まえても益々期待が高まっております。本事業の存続し得る意義といえるでしょう。



安全就業推進大会

「シルバー人材センター事業安全・適正就業強化月間（七月）において、当センターは、七月四日（月）、「平成二十三年（第六回）安全就業推進大会」を開催しました。当日は会員一二三人出席の下、呉屋泰勝安全委員の開催挨拶で始まり、翁長正吉理事長挨拶、続いて上間明西原町長より激励の挨拶がありました。

安里安雄安全委員長より、平成二十三年「安全・適正就業推進実施計画」の詳細な説明がなされました。また、「平成二十三年安全標語入選者表彰」に移り、同標語については今年度応募において、五十四点の作品の中から厳正な審査の結果、三点の作品が決定し、下記のとおり入選者（三名）の発表並びに表彰が行われました。

次の日程、会員の意見発表として、岡田史明会員、幸地ハツ会員より、自らの体験を例に挙げ、日常の就

業に関して感じた事など貴重な意見の発表がありました。続いて、稲福勇安全委員より「大会決議」が読み上げられ、会員総意の下、大会決議が採択されました。

次に、新川助一安全委員より「安全宣言」として、事故ゼロを目指し、安全心得十カ条の遵守、安全就業の徹底を宣言しました。

引き続き、南部福祉保健所、健康推進班の主任医師、小林孝暢先生より「熱中症と加齢による諸機能の低下の予防と対策」を演題に、詳細なデータ資料を提示の下、熱中症の起こる仕組みや、その予防について、また高齢者の運動機能の低下を中心に、その予防、対策について講演され、健康管理についての貴重な講義により、今後の安全就業に資することが出来ました。

最後に、大城進安全副委員長より、本日

決議された「安全就業の徹底」について、協力を願い、大会を終了致しました。



小林孝暢 医師



安全標語入選作品

（応募総数54点）

最優秀賞

心から指差し呼称 今日も無事故で安全就業
新川助一

優秀賞

ベテランも 初心にかえって 安全就業
神谷嘉宗

佳作

貴方の小さな気配りが 大きな事故を防ぐ
与那城武旭



～平成23年度～
安全標語入選者

後方左から

与那城武旭さん、新川助一さん、翁長正吉理事長

神谷嘉宗さん



意見発表 / 岡田史明 会員

意見発表 / 幸地ハツ 会員



安里安雄 安全委員長

稲福勇 地域班会長

各種講習会を実施！

シルバー人材センターは、入会を希望する高齢者及び正会員において、多種多様なニーズに応えるとともに就業に結び付けることを趣旨に、必要な知識、技能を付与し、幅広い就業機会の確保と提供を図る為、各種講習会を実施しています。



～ 講習会開催状況 ～

※その他、安全・適正就業講習会等を実施しています。

No.	講習名	日程等	募集人員	講習内容
1	刈払機取扱①(初級編)	7月(済)	10名	○正しい機械の操作方法 ○安全な除草方法
2	脚立・チェーンソー等安全操作	8月(済)	10名	○正しい脚立の使い方等 ○安全なチェーンソーの操作方法
3	刈払機取扱②(中級編)	8月(済)	10名	○様々な地形での除草方法 ○機械のメンテナンス
4	救急蘇生	9月(済)	30名	○緊急時の救急蘇生法 ○熱中症対策及び対処方法
5	安全運転	10月(済)	30名	○高齢者の交通ルール等 ○高齢者の安全運転
6	福祉・家事援助	11月(予)	10名	○施設へのボランティアを兼ねた講習
7	刈払機取扱③(初級編)	12月(予)	10名	○正しい機械の操作方法 ○安全な除草方法
8	料理講習	平成24年1月(予)	15名	○高齢世帯等の家庭料理 ○その他
9	屋内清掃	平成24年1月(予)	10名	○一般家庭等の清掃 ○アパート賃貸等の清掃

※参照☞ (済)=実施済み、(予)=予定

申込み・お問合せについて

受講を希望する会員、また当センターへ入会予定の高齢者は、事務局にて所定の申込書、または掲示された講習参加名簿に必要事項を記入し、お申込み下さい。

※講習会実施日については、変更等ありますので、予めご了承ください。

申込み・お問合せ先

(社)西原町シルバー人材センター ☎ 九四四・一六九九

緑のリサイクル事業

新商品「めばえくん」「すくすくくん」 近日販売開始！

西原町シルバー人材センターは、西原町と連携し、家庭から処分される草木類を活用し、チップ化による特選腐葉土「かえるくん」の販売に加え、新たな新商品！「めばえくん」「すくすくくん」を販売開始し、シルバー育ちの3兄弟の販売拡大に努めて参ります。

シルバー育ちの3兄弟

大好評



新商品



新商品



種蒔き専用土「めばえくん」

めばえくんは、種蒔き専用土として、培地を細かくすることによって、根の発育と根巻きが良く、特に保水性に富み野菜、草花の種蒔きに最適です。家庭菜園や花壇の苗作りに「めばえくん」を是非お試し下さい。

● めばえくんの特徴

- ① 草木類をチップ化し、米ぬか・EMボカシを活用して発酵
- ② 完全発酵までに8カ月掛けて、切り返し・積換えを繰り返して熟成させる
- ③ めばえくんは、適度な保水力がある為、発芽率が良い
- ④ 発芽後のポットの根巻きが良く、畑に定植する際に土のほぐれが少ない
- ⑤ 定植後の発育が良い



プランター専用培養土「すくすくくん」

プランター栽培は、野菜、草花の根に、いつも新鮮な酸素と水が供給できるよう有機質に富んだ通気性の良い土で栽培するのが重要です。「すくすくくん」は植物の育ちやすい条件を備えた商品です。

● すくすくくんの特徴

- ① 米ぬか・EMボカシを活用した有機発酵資材をブレンド
- ② 通気性と水はけが良く、作物の育ちが良い
- ③ 適度な保水性と保肥力がある為、扱いやすい
- ④ 通気性と保水性が保たれるので、栽培管理が容易である

事務局だより

今期、地域班長が選任されました。

当センターの諸活動は、地域班単位で行われ、会員一人ひとりの協力が不可欠です。新しい班長のもと、会員皆様のご協力の程、宜しくお願い申し上げます。



西原南 1 班
與那城有吉



西原 1 班
神谷嘉宗 ★



西原東 1 班
稲福 勇 ☆



坂田 1 班
仲里朝弘 ★



西原南 1 班
渡慶次道春



西原 1 班
山城規宏



西原東 1 班
伊礼隆宗



坂田 2 班
城間英徳

※参照 ☆=会長 ★=副会長

就業報告書の提出について

就業報告書は、正確に記入し、就業終了後、速やかに提出して下さい。

※提出が遅れますと、事務処理上、配分金支払いに支障となりますので、就業終了後、単発就業は三日以内、月末就業分については翌月の三日までに提出して下さい。

各種作業用具等の取扱いについて

センターで揃えてある作業用具・備品等について、特に機械類(刈払機等)を使用する場合は、作業前後に必ず点検・整備を行って下さい。公用車についても同様です。また、備品・機械等を借用した場合は、備え置き品の備品・機械ごとの管理簿に記入し、事務局のサイン(確認)を受けて下さい。車両管理(点検)簿も確実に点検し、氏名等を記入して下さい。

限られた予算内での運営です。作業用具・備品等は、皆で大切に扱い、点検・整備を行うとともに、倉庫内の整理整頓もきちんとされますようお願いいたします。

就業上の留意事項への協力

センターの最も重要な安全就業については、朝礼に加えて、就業先でも「指差し呼称」を行う等、安全就業に備えて下さい。

また、就業現場における班長の指示は、安全上も重要です。会員各々のこれまでの経歴・地位は関係なく就業先では、班長の指示に確実に従い、会員相互の協力は勿論のこと、お互いに助け合いながら安全就業の徹底をお願いします。

ご協力をお願い

東日本大震災義援金のお礼

東日本大震災において、東北地方のシルバー人材センターも甚大な被害を被り、各センター共に逸早く支援の声が上がりました。

当センターも支援を呼びかけたところ、会員の皆様・役職員より、九月末現在で九万三千七百二十六円の義援金を募ることが出来ました。ご協力、誠に有り難うございました。

この義援金は、全シ協を通じ被災センターへ配布されましたが復興に向け、まだまだ支援を要しますので、引き続き、ご支援ご協力お願い申し上げます。

会員入会のすすめ

シルバー会員になるには

◆西原町に居住する健康で働く意欲のある概ね 60 歳以上の方。

◆入会説明会を受けた方。

※入会説明会は毎月第四金曜日午後 2 時、当センターにて開催しております。

◆お問合せ(※お気軽にお問合せ下さい。)

(社)西原町シルバー人材センター

☎ 994-1699



編集後記

今号よりは、公益移行を中心とした紙面となりましたが、今後も会員皆様の諸活動が反映される紙面づくりを心掛けたいと思います。▼会員の皆様には、炎天下や風雨の強い日も元気に就業され、上手い労いの言葉が見つかりませんが、多くのお客様より喜びと感謝の声が寄せられており、何よりの労いであろうかと存じます。▼秋には恒例のピクニックも開催されますので、会員皆様の多数のご参加で楽しくすごしましょう！(上原)